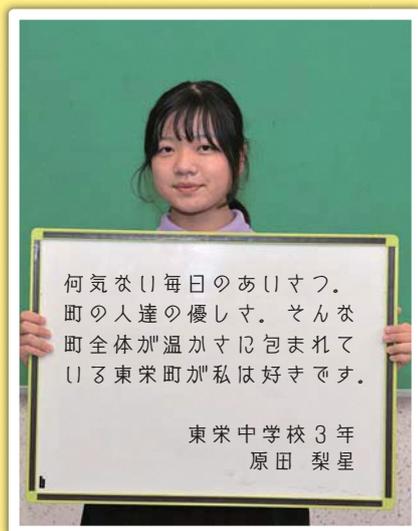




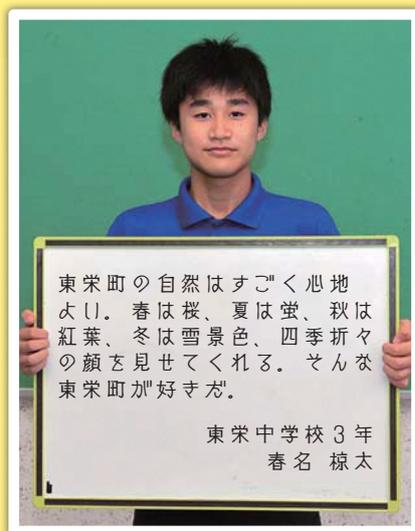
# 議会だより

# とうえい



何気ない毎日のあいまつ、  
町の人達の優しさを。そんな  
町全体が温かさに包まれて  
いる東栄町が私は好きです。

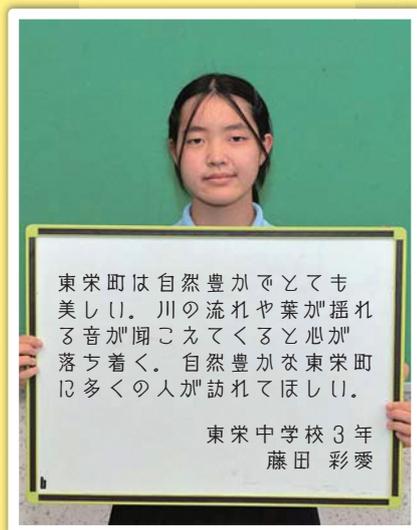
東栄中学校3年  
原田 梨星



東栄町の自然はすごく心地  
よい。春は桜、夏は螢、秋は  
紅葉、冬は雪景色、四季折々の  
顔を見せてくれる。そんな  
東栄町が好きだ。

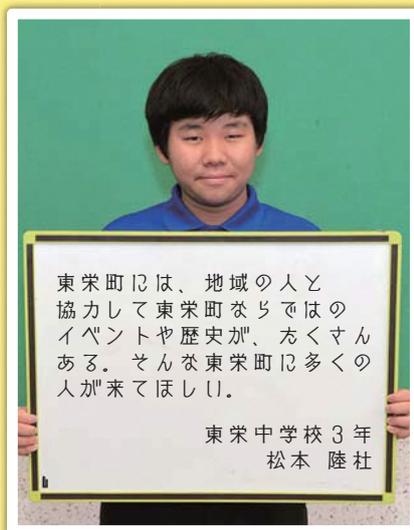
東栄中学校3年  
春名 椋太

## わたしの町とうえい10 (東栄中学校3年生のみなさん)



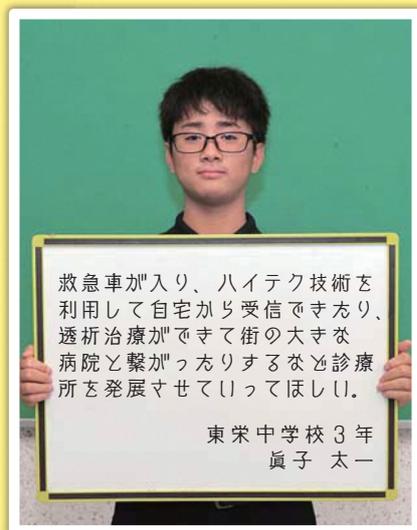
東栄町は自然豊かでとても  
美しい。川の流れや葉が揺れ  
る音が聞こえてくると心が  
落ち着く。自然豊かな東栄町  
に多くの人々が訪れてほしい。

東栄中学校3年  
藤田 彩愛



東栄町には、地域の人と  
協力して東栄町ならではの  
イベントや歴史が、たくさん  
ある。そんな東栄町に多くの  
人が来てほしい。

東栄中学校3年  
松本 陸杜



救急車が入り、ハイテク技術を  
利用して自宅から受信できたり、  
透析治療ができて街の大きな  
病院と繋がったりするなど診療  
所を発展させてほしい。

東栄中学校3年  
眞子 太一

## もくじ

9月定例会・臨時会概要報告	P2-5
本会議討論	P6-7
一般質問ダイジェスト	P8-13
議会視察報告	P13
研修会報告／議会活動報告／12月定例会の予定	P14

# 9月 定例会

会期：9月8日から20日までの13日間

上程された案件は、認定案13件、議案13件、承認1件、同意案1件  
報告7件

審議された案件は、**全会一致**又は**賛成多数**で**原案通り可決**

## 令和5年度 9月 補正予算

### 【一般会計】

○とうえい温泉〔介護予防棟〕大型コインランドリー購入費	1,716千円
○立木伐採費〔とうえい保育園の冬季日照改善のため〕	3,068千円
○林業センター解体費	9,613千円
○林道峯山線改良工事費	15,630千円
○とうえい温泉施設等修繕費	8,692千円
○橋梁補修設計業務委託料	27,361千円
○奈根住宅長寿命化改修工事費	14,189千円
○災害復旧工事に伴う用地取得登記業務委託料〔古戸地内〕	5,353千円
○河川に係る災害復旧工事費〔奈根地内〕	6,000千円

## 令和5年度 7月4日 臨時会

### 【補正予算】

○災害復旧工事費等（6月2日台風2号による災害復旧予算）	113,499千円
------------------------------	-----------

## 7月4日 臨時会 審議結果

### 全員賛成で原案どおり可決した案件

令和4年度一般会計補正予算（第4号）

## 定例会 審議結果

### 全員賛成で原案どおり可決した案件

○令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○新城北設楽交通災害共済組合規約の変更について協議
○令和4年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定	○交通安全施策推進基金の設置及び管理に関する条例の制定
○令和4年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○辺地総合整備計画の変更について協議
○令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
○令和4年度各財産区特別会計歳入歳出決算認定	○令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
○新城北設楽交通災害共済組合の解散について協議	○令和5年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
○新城北設楽交通災害共済組合の解散に伴う財産の処分について協議	

### 賛否が分かれた案件 ○=賛成 ×=反対

議長は採決に加わらない<席順>

議案（議長は採決に加わらない）	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真知子	西谷 賢治	村本 敏美
令和4年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
令和4年度診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	×	○
東栄町林業センター設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	×	○	○	×	○
令和5年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	×	○	○	×	○
令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	×	○	○	○	○

# 令和4年度決算を認定しました

## ★決算総額

歳入 **64** 億円 歳出 **59** 億円

※一般会計と特別会計の総額 ※表示単位未満切り捨て

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	42億1,797万円	39億2,307万円	2億9,489万円
特別会計	21億9,034万円	20億5,367万円	1億3,667万円
国民健康保険	7億9,553万円	7億8,499万円	1,054万円
後期高齢者医療	1億2,815万円	1億2,449万円	366万円
簡易水道	2億1,644万円	1億7,939万円	3,704万円
公共下水道事業	1億4,411万円	1億 46万円	4,364万円
農業集落排水事業	3,538万円	2,221万円	1,316万円
東栄診療所	8億7,045万円	8億4,210万円	2,835万円
財産区合計	25万円	0万円	25万円

※表示単位未満切り捨てのため、合計が合わない部分があります。

### 第4回臨時議会

#### 一般会計補正予算第4号

**問** 古戸地区仮設橋・町道の復旧ができるの見込んでいるか。それぞれの費用と工事の完了時期を伺う。

**答** 今回は本工事の計上はされていません。仮設橋については補正をお認め頂きましたら対応し機器等の確保などに努めてまいります。調整もあり完了の時期については、はっきり言えません。

**問** 本工事の今後について、どういった計画で回復させていくのか、現在分かってしている範囲でお聞きしたい。

**答** まだ崩れている状況もあり、土質または岩盤の状況を確認後に工法などが決まる。

本工事は交付決定後の発注となり、しばらく時間がかかる。



### 決算特別委員会

#### 一般会計決算

**問** ふるさと納税の寄附件数が下がっている理由は。また、結果を受けての対策は。

**答** 以前は鶏肉を食材にしたテレビ放映の影響などがあつたが、徐々に減少し、現在はリピーターによる実績程度に落ち着いていると考えられる。

今年度から事務の一部を経済課で行い、また、観光まちづくり協会にPRなどを委託することにより件数や金額が増加するのではないかと期待している。

**問** 元気な地域賑わい創出事業は、年1回実績報告を行っているが、これのみで、この事業を活用した団体が何をしているのか町民が知ることができるのか。

**答** この事業の補助金交付団体がどのような事業を行っているかを知ってもらうため、各団体の活動内容を広報誌に掲載して

いる。また、まちづくり座談会やまちづくり交流会などの場で取り組みを発表してきた。

町民に知ってもらえるように、今後も周知方法などを検討していきたい。

**問** 元気な地域賑わい創出事業は、新規の団体は補助を満額受けることができ、既存の団体は残った予算を按分して受け取るというような制度であるが、新規の団体が多数あつた場合は、既存団体が補助を受けられないこともあると思うがどうか。

**答** お見込みのとおり。このことは、制度上の課題として捉え、見直しも含めて検討中である。

**問** 福祉タクシー券事業は、診療所が移転したことなどを理由に、タクシーの1回の利用料が減少した。減少分で、対象範囲を要介護度が要支援の方まで広げる考えはないか。

**答** 現時点で、要支援の方、公共交通機関の利用を前提で考えている。

**問** バスの運営を変更した4年11月以降、乗客数にどのような影響があったか。

**答** 変更前後を、11月から7月までの利用者数で比較すると、変更前が5685人、

月平均631人、変更後が6055人、月平均672人で微増している。



**問** バスの路線変更を行った意義と今後の課題について伺う。

**答** 町内を周回する路線を運行することで、今までは乗り継ぎが必要であった、買物や所用を済ませられるよう考慮した。

しかし、このような利用はまだ多くないので、移動プランや時間モデルなどを示すとともに、1日乗車券の利用等も含めて観光分野での利用促進についても進めていきたい。

**問** 緑風園の利用について、4年度と3年度を比べると微減だが、4年

度と2年度を比べると大幅減である。そして今回、緑風園が休止となった。

町は、緑風園事業を継続するためどのような努力をしてきたのか。

**答** 広報誌へ掲載し利用促進を図ってきた。

また、緑風園の利用は必ず相談があつてのことなので、地域包括支援センターなどと情報交換しながら進めてきた。

**問** とうえい温泉介護予防棟の指定管理料が2年度から4年度までに、年300万円ずつ増額している理由は。

**答** 介護予防棟の指定管理料については、一度も見直されておらず3年度に大きく見直しを行ったことにより増額となった。

また4年度は重油の価格が高騰したことが主な要因で増額となった。

**問** とうえい健康の館のPRをしていくのか。

**答** 健康の館と温泉を別々でPRを行っていた

ことが観光面では効果が薄かったと考える。今後は、観光まちづくり協会などの協力をいただきながら、自転車体験や食事・温泉などの楽しみ方を含めたPRを図ると効果的だと考えている。

**問** 健康の館の利用者がどんな目的で利用しているのか把握しているか。

**答** 人数しか把握していないが、現在の利用目的は建設関係をはじめとするビジネス利用が主なものとなっている。

**問** プレミアム商品券発行人事業の商品券の提示があれば、第三者がこの商品券を購入できるとなっているが、法的な問題はな

いか。

**答** 第三者の購入に関しては、要綱等にもその旨を定めている。また、他の自治体でも認めているケースが多々見られる。

**問** 事業主が従業員の分の商品券をまとめて購入して、事業費の節減に

充てるのが制度上可能であると考えられるが、そのような事例はあるか。また、そのように利用することは可能であるか。

**答** そのような事例は把握していない。また、そのような使い方も特段問題ない。

**問** 公衆便所浄化槽等清掃管理委託事業の対象となるトイレの場所と清掃頻度、1回あたりの委託料を伺う。

**答** 布川が週2回から3回程度、本郷（龍洞院境内）が週2回程度、奈根が2人交代で毎日清掃をお願いしており、委託料は最低賃金でお願いしている。

**問** トイレの清掃の頻度を増やしてほしいという声がある。また、多数人が利用するトイレの清掃作業は大変であり最低賃金というのはいかがなものかと思おうが、増額の予定はあるか。

**答** 別の課が管理するトイレもある

**問** 健康診査事業で、今回は健診結果説明会を屋外で実施をした。暑い時期に高齢者を屋外に集めるということに問題はなかったか。

**答** 多くの方に結果の説明をしたいということで、オニスター号が来ているところなどを選択したが、適切であったかは検討していきたい。

### 国民健康保険特別会計

ので、他の事例も把握しながら今後検討していければと考える。

### 診療所特別会計

**問** 診療所の移転により、運営経費は多くなつたか、少なくなつたか。

**答** 診療所は4年11月移転で、5か月分のみが決算に反映されている。また、本年度の状況は、まだ分析していない。もう少し推移を見ないと移転の効果をはっきりと申し上げられない。

**問** 別の課が管理するトイレもある

## 常任委員会

### 林業センター設置 及び管理に関する 条例の廃止

**問** 中に入っている団体の無償貸賃の関係で町はどのような対策を取っているのか伺う。

**答** 昨年から3団体と協議している。

**問** なぜ廃止にする必要が生じたのか経緯を伺う。

**答** 林業センターが道路の改良工事に係り建物を壊すため移転してもらった。

**問** 林業センター解体撤去を避けるため、他の埋設場所の検討をしてほしいと県に要望した事案があるのか伺う。

**答** 県に要望するというよりも残土置場について県から相談を受けて県と一緒に検討してきたため町から県へ要望を行ったという経緯はない。

**問** 代替施設の建設の考えはないか伺う。

**答** 代替施設建設の予定はない。当施設の目的である林業振興のために機能は必要と考えていない。森づくり基本計画の策定を進めるが、施設よりも森林整備を行う人材育成や情報基盤整備が課題である。



林業センターと埋め立て予定地

**問** なぜ今、解散ということを決めたのか伺う。

**答** 民間の保険事業が多様化したことにより、公共の交通災害制度への加入者が減少し組合の役割は終了したと判断した。

### 新城北設楽交通災害 共済組合の解散

**問** 要望を町民から聞いているか伺う。

**答** 町には要望は入っていない。

**問** とうえい温泉の修繕費用が計上になった理由、内訳を伺う。

**答** 入浴、食券の券売機の新札対応修繕と配管の修繕、ポンプの更新を想定。新札対応123万2千円、緊急修繕746万円。

**問** 林業センター等に對する県からの補償金は財政調整基金へ積み立てでなく、林業センターの再整備や林業振興等の目的を持った基金へ積み立てるべきと思うか伺う。

**答** 林業センターの再整備は行わない。また基金の管理上、林業振興を目的として基金を増やす考えは現在ない。

**問** 保育園の日照を改善するため南側山林の一部を伐採するが、県が指

定する急傾斜地崩壊危険地域に該当するののか。該当の場合、許可をとったのか伺う。

**答** 急傾斜崩壊危険地域域の許可申請を行なっている。10月には許可される予定。伐採の本数は150本近くになる。

**問** 林業センター解体工事等、公共補償等7912万1千円の内訳を伺う。

**答** 土地補償費1640万3千円、建物補償費4499万3千円、工作物一式80万1千円、動産一式19万7千円、移転雑費、それ以外雑費409万7千円、庭木一式1252万円、用材林補償11万円。

**問** この敷地内に受け入れられることになるヒ素が含まれている残土について町は河川など自然環境への影響をどう考えているのか伺う。

**答** 対策土につきましては、他の地区でも前例が多くあり信頼のできる遮水シートで封じこめる工

法で自然環境への影響は出ない。

**問** 住民に対する説明会を少なくとも三輪地区で実施していただきたいと思う。

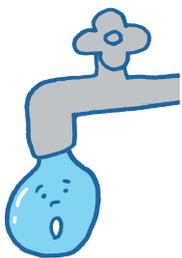
**答** 区長会で説明させていただく。

### 簡易水道事業特別 会計補正予算2号

**問** 施設移設及び、公共補償金8382万8千円。国道151号線改良工事に伴うものですが内訳を伺う。

**答** 取水に関する管理道路補償382万8千円、中継槽移転費用補償費8千万円。

また工事設計ができあがっていない状況なので、町の最終的な負担額は未定。



令和4年度  
一般会計決算

賛成6名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

- 歳入減少、借金返済額の増加、財政硬直化が進む。  
町の説明責任が求められる。  
①新バス路線・東栄まちなか線の再検討を。  
②プレミアム付商品券より、水道・給食費等を減免する方が幅広く平等に町民を支援できた。  
③最低賃金で働く清掃員・給食調理員に大幅な賃上げを。  
④のき山学校の耐震化は、根本的な見直しを。  
⑤医療・介護等修学資金400万円を4名が町に返還。医療・介護体制の後退の影響ではないか。

賛成 村本 敏美 議員

令和4年度決算に係る主要施策の成果報告書により説明を受けた。

監査委員から意見書も提出され、良好に予算も執行されて、適正であると認められている。監査委員は月1回の例月監査を行っており、決算については集中的に行っている。よって、本認定案に賛成する。



令和4年度  
国保特別会計決算

賛成6名・反対1名

反対 浅尾もと子 議員

町は2018年の新診療所の基本構想で、訪問介護

サービスを「入院機能の代替」と位置付け、「日曜祝日、早朝・夕方も提供できる体制を整える」としたが実現しなかった。

町社会福祉協議会によれば土曜日も原則、訪問介護は行われていない。

土日祝日・夜間の相談体制も作られなかった。

設楽町・豊根村の社協は、24時間365日、電話対応している。せめて他の自治体並の相談体制の構築を求めよう。

賛成 西谷 賢治 議員

北設楽郡の中核病院であった東栄診療所が大きな後退をしてしまったことは残念であり、診療体制については今後改善に向けた取組を介護支援・生活支援も踏まえ改善を必要だが、予算の執行について審査をした結果、予算執行は問題ないと認め賛成する。



令和4年度  
東栄診療所特別会計  
決算

賛成5名・反対2名

反対 浅尾もと子 議員

新診療所の初決算では、のべ患者数が前年度比6%減少。町は人口減少を理由にあげるが、佐久間病院の患者は増加している。少ない町民が休日・時間外診療を求めて通院先を変えた。入院・救急を廃止した影響を真剣に考えるべきだ。相次ぐ医師の退職も患者に影響を与えた。出直し町長選で、自らが当選しなければ医師が離れるかのようなチラシを配布して勝利した町長の責任は重い。

賛成 岡田 浩二 議員

東栄診療所の開設は、住民の命と健康を守り福祉を充実させた。建設にあたっては紆余曲折後、適正化すべき箇所は見直し、重点化すべき箇所はより充実させ、東栄町の医療福祉の拠点施設としたことを評価する。また、決算では外来患者数が前年度より微減となったものの、形式収支額は黒字となるなど一定の運営努力を評価し、決算に賛成する。



## 林業センター設置及び管理に関する条例の廃止について

賛成5名・反対2名

**反対** 浅尾もと子 議員

町は、愛知県の国道151号改良工事で支障となる林業センターを解体・撤去する。県は昨年6月、月バイパスの残土の増加を理由に同センターを残す計画を変更した。しかし町は、町外での埋設場所の確保を県に求めるなど同センターの解体を避ける努力をしながら、同センターの各団体がチェンソーアートや間伐材の搬出などの活動を継続できるように、町が代替施設を整備するべきだ。

**賛成** 櫻井 孝憲 議員

県の事業計画である国道151号線改築による整備計画であり、それに伴い公共施設管理維持費用が軽減

され、財政負担を軽減できる。

また、施設移籍する3団体とも話し合いが行われていて、町も対応しているということなので、賛成する。

そして、現在の形態に固執することなく、町民や観光客も使いやすいそれぞれの団体に魅力ある形態を目指して欲しい。



## 一般会計補正予算 第6号

賛成5名・反対2名

**反対** 浅尾もと子 議員

町は、愛知県から支払われる林業センターの解体工事の公共補償等7912万

円から解体費用961万円を差し引いた6950万円を一般会計の財政調整基金に積み立てる。しかし「財調」は、災害など緊急時の経費にあてるもので筋が違

う。林業センターの撤去等で県から得た補償金は、同センターの再整備や林業振興等に役立てる目的をもった基金に積み立てるべきだ。

**賛成** 佐々木一也 議員

6月2日の台風2号災害の復旧工事が予算計上されており、速やかに執行することがよいが、国道151号改築工事に関連して解体されることになる林業センターを利用して活動できるように必要な協力をお願いするとともに、当該工事に利用される予定残土のヒ素含有について、町民が不安にならないよう必要な情報提供をお願いする。

## 簡易水道事業特別会計補正予算 第2号

賛成6名・反対1名

**反対** 浅尾もと子 議員

国道改良工事の支障となる三輪浄水場の中継槽を、愛知県の公共補償金8382万円に移設する。県によれば、この事業で埋設する月バイパスの残土30万m<sup>3</sup>は、ほとんどがヒ素等を含む「要対策土」である。町は「自然環境への影響は出ない」と答弁するが、県はボーリング調査の結果も説明していない。町の意向で、県は区長会にのみ説明し、住民説明会を行わない予定だ。このような残土の受入れには反対する。

**賛成** 伊藤真千子 議員

国道473号月バイパスのトンネルの残土が、詳細調査より多くなると予想されることにより、残土置き

場を拡張するため、三輪浄水場の取水ポンプと中継槽の移設・取水口への管理用道路にかかる公共補償費・土地購入費、登記手続き、木材、植木等の補償費である。取水ポンプと中継槽は、現在の場所より上流に設置を行い浄化槽に送り込む計画であるため、残土から出るであろうと非難されているヒ素は、全く関係ないと判断した。また、水は、生活に欠かすことが出来ず、命に関わるものであり、必要不可欠な補正である。





岡田 浩二  
議員



**町職員の60歳以降の働き方について**

**問** 町は令和5年度から13年度まで定年年齢を段階的に65歳に引き上げ、5年度から新たな役職定年制などが導入されたが、その再任用制度の概略を伺う。

**答** 総務課長

職員の定年制は、5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、13年度に定年年齢は65歳となる。但し、役職定年年齢は、60歳となります。また、新たな再任用制度は、本人に制度内容を説明したうえで定年後から65歳まで、定年前再任用短時間勤務制か暫定再任用制との選択となる。

**問** 再任用制度導入のメリット・デメリットを伺う。

**答** 総務課長

メリットは、職員として長年培ってきた知識と

経験を最大限活用できる。また、働く側には雇用と年金の接続が可能となる。デメリットは、役職の上下関係が逆転することから、配置先いかんでは指導系統に混乱が生じる場合が想定される。働く側では、定年前と同様の年次有給休暇など付与されますが、一部の手当が支給されない。また、仮に再任用職員に役職がある場合、人事面で新陳代謝の低下を招く恐れがある。

**問**

保育園長を業務委託としたことの撤回を求める意見書が公開され、この措置は、適法性に問題があるとの指摘がある。これをどのよう

**答**

園長業務の委託は、町や保育園の職員構成を勘案し、現園長に園長を受

けていた、だくにあたり、最善の方法と判断した。〔総務課長〕  
運営上の問題や苦情はない。〔福祉課長〕

**地域包括ケアシステムの今後について**

**問** 介護保険と別枠でサービスにあんきにサポート事業がある。この事業により町民の生活の不都合が解消されたか伺う。

**答** 福祉課長

あんきにサポートは、65歳以上の方を対象に住民同士の「ふれあい・助け合い・支え合い」の力を生かし地域の困りごとに応え、安心して暮らすことが出来るよう4年度から社会福祉協議会に委託している。昨年度はゴミ出し、話し相手など60件の利用があった。



**問** 日曜日の訪問サービスがあるが家族の負担、独居者の不安も少なくない。今後の方向性について伺う。

**答** 福祉課長

訪問サービスは、日曜日は実施していないが、様々なサービスを組み合わせることで生活できている現状にある。今後の日曜日の訪問サービスの実施は、需要を見極めてサービス提供体制を検討していく。

**問** 診療所となったから夜間の訪問回数などその現況について伺う。

**答** 診療所事務長

訪問診療を受けられている患者さんには、夜間や休日に電話があった際、看護師が受け、症状など聞き取り医師に相談し対応している。平日夜間と休診日の昨年11月から今年8月までの実績は、看護師訪問が11件と往診が15件。

**生活支援ハウス緑風の今後について**

**問**

現在、緑風園は休止している。休止に至るまでの理由、経緯そして再開のめどを伺う。

**答** 福祉課長

委託先より緑風園職員が3月末で退職することから4月以降の職員配置が見込めない。その時点で利用されている方が退所する4月までは対応できるが、その後は職員配置が見込めないため、事業継続が困難となり休止した。今後は、地域包括ケア推進会議で利用について検討していく。

**問**

入院治療が終わらず自宅へ行くのは不安。見守りの人がいる所で1か月位様子を見る場所がほしい、と言われるがその対応を伺う。

**答** 福祉課長

緑風園は、家庭での生活が不安になってきた方のための短期間利用できる施設で、介護サービスが必要な方は介護認定を受けショートステイなどの利用をお願いしている。また、新城市民病院では、地域包括ケア病棟を利用し在宅に戻るまでリハビリ等で対応している。その利用も考えられる。



佐々木一也  
議員

### Sアラートの普及と個別受信機貸与の条件

**問** Sアラートの普及方法は。また、アプリは何件インストールされているか。

**答** 総務課長

運用開始前に区長会などで説明、運用開始時に全戸にチラシ配付をした。また、スマホ教室などで周知している。

インストール件数は、7月末で1226件となっている。

**問** Sアラートを設定できない世帯への戸別受信機の貸与について検討しているが、過去の答弁にあったが、それはいつ結果が出るか。また、貸与条件はどのようなものか。

**答** 総務課長

スマホを所有しない世帯に加えて、Sアラート

を設定できない世帯も戸別受信機を貸与できるように調整中である。

**問** スマホ所有者不在時に、自宅にいる家族が放送を聞けない。これは不審者やクマの出没情報が聞けず危険である。国は戸別受信機設置促進支援をしており、また、低価格の戸別受信機も販売されているが、貸与の範囲をさらに広げる予定はないか。

**答** 総務課長

先の答弁の貸与範囲で進める。その他の範囲は大は引き続き検討する。

### 事業要望への対応・取組み

**問** 区から提出された要望の実施・見送りの判断基準と結果の通知方法は。

**答** 建設課長

現場確認の結果、緊急

性が高いと判断した箇所を修繕するが、具体的な判断基準はない。

**問** 区民に要望結果が伝わっていない。区長に一覧表を手渡すだけでなく、しっかりと伝えるべきでは。

**答** 建設課長

一覧表に施工の有無やコメントを記入し区長に渡している。実施時期が定まらないとか、回答の困難なこともあるが工夫して伝わるようにしていく。

**問** 年々要望の改修率が下がっているがその理由は。

**答** 建設課長

最近の物価高騰や修繕規模など様々な要因があり、何が理由とは一概には言えない。

**問** 最近では災害が大規模化する傾向があるので、災害用予算を計上し、地区要望予算と別にする考えはないか。

**答** 建設課長

予測できない災害復旧費用を当初予算に計上する予定はない。

**問** 県が処理する要望の通知方法と、区や要望者への結果の伝達方法は。

**答** 建設課長

県への通知方法は書面や口頭と様々、県からの回答方法も決まっていないので、町から確認してまとめるように心がける。

### 運動場などにおける危険物の確認・除去の対応

**問** 今年4月、西尾市の公園で、突き出ていたクギで男児がけがをした。この事故を受けて、管理する広場のクギの有無などの対応をとったか。

**答** 福祉課長

保育園の園庭を目標で確認し、クギなどの危険物はなかった。

**答** 教育課長

次の場所を目標で確認し、クギを発見した場合は除去した。

ドーム0本、野球場20本、グラウンド13本、テニスコート0本、小学校0本、中学校5本、中学校テニスコート0本。

**問** 小学校跡地や保育園跡地もあるが、クギなどの確認をしたか。

**答** 総務課長

確認していない。

**問** 西尾市と同様の事故が、過去に発生していないか。

**答** 総務課長、教育課長、福祉課長

同様の事故は発生していない。

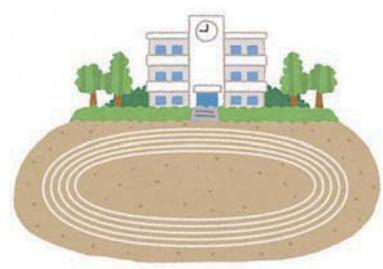
**問** 事故を受けて、利用の決まりなどを変更する考えはあるか。

**答** 福祉課長

クギ以外の安全面を考慮したものを使用する。

**答** 教育課長

目印に危険なものを使用しないように、利用の注意事項に追記した。





伊藤真千子  
議員



**小・中学校の長寿命化計画は**

**問** 寿命が延びる・寿命を伸ばし、経年により老朽化した建物を将来にわたって長く利用出来るようにし、建物の性能を現代水準また、それ以上引き上げることを目指す計画である。今後小・中学校の長寿命化計画を伺う。

**答** 教育課長

小・中学校長寿命化計画策定にむけ7月からの調査を終え、結果を分析し、11月までには、計画が策定され来年度以降の事業計画へ反映させる。優先順位を明らかにし取り組み長く快適に使えることを目指す。

**問** 今後、どのような方針で進めるのか

伺う。

**答** 教育課長

計画を十分に検討し、生徒の安全・安心を第一に考え、校舎等の施設の維持ができるように、国の補助制度である長寿命化改良事業を活用し取組む。

**問** 小学校の木造校舎を長く使い続けるために、傷む前に計画的なメンテナンスが必要と思う見解を伺う。

**答** 教育課長

木造校舎は、柔らかな風合いや温もりが魅力だが、傷みややすく、外壁等は紫外線によって色あせや風化が起りやすい、細かな補修を重ねることで、支出を平準化し、快適な環境を長期間維持できる施設管理に務める。

木造校舎は、柔らかな風合いや温もりが魅力だが、傷みややすく、外壁等は紫外線によって色あせや風化が起りやすい、細かな補修を重ねることで、支出を平準化し、快適な環境を長期間維持できる施設管理に務める。

**熱中症対応の現状と冷房設備について**

**問** ここ数年、気温が高くなり、熱中症対策が求められている。教室には、コロナの感染防止のため、エアコンが設置されているが、体育館等には、冷房が無い今後の見通しを伺う。

**答** 教育課長

令和2年度にスポットクーラー5台・体感的に感じる熱の強さを知らせる指数計を体育館等に設置し、休憩や水分を十分にとっている。冷房設置には、多大の予算が必要であり、学校施設環境改善交付金の大規模改造事業を活用し、整備できるような情報収集を行っている。

**総合社会教育文化施設博物館について**

**問** 博物館は、資料収集・展示・教育普及活動を一体的に行う施設であり、実物資料を通じ人々の学習活動を支援するため整理整頓された施設であり重要な役割を果たすものだと考える。認識を伺う。

**答** 教育課長

博物館は、昭和44年に開設し展示物は、町内外の貴重な化石を中心に、鳥獣類の剥製や昆虫・植物の標本を、保存展示する施設である。展示物に詳しい職員がいないこともあり、長年、展示品の充実・資料の収集、調査研究などできていない状態である。資料については、すべての方に興味を持っていただける分野でないため、改修や整理等の優先順位が低くなり、現在に至っている。

**答** 教育課長

**問** 今後の計画を伺う。

県の文化財保護指導員から



博物館




**櫻井 孝憲**  
議員



**森林環境譲与税の用途と林業活性化について**

**問** 森林環境税とは、国内に住所のある個人に対して課税される

個人に対して課税される国税で、市町村において個人住民税均等割りとして一人年額1千円が徴収されます。その税収の全額が国によって森林環境譲与税として都道府県市町村に譲与されることになりました。予算編成にあたり、森林環境譲与税は一般財源に入れているのか。また、毎年いくらの森林環境譲与税があり、積立基金となるものはあるのか。あるのであれば、いくら積立基金があるのか伺う。

**答** 経済課長

森林環境譲与税は「森

林整備に繋がるもの」を行うために配分されているため、一般財源化して使うことはできない。当譲与税は令和元年度から4年度までの4年間で1億4100万円である。配分された6割を充当し、残りは基金に積み立てをして、今後必要となる事業等への充当を予定している。

**問** 森林環境譲与税を有効利用していくうえで、様々な役割での人材不足が大きな課題だと思われるが、何か対策はあるのか伺う。

**答** 経済課長

対策としては現時点ではありませんが、人材育成は森づくり基本計画でも課題として挙げられていますので、取り組むた

めに何が必要かを検討している。

**問** 人材不足に関して、長野県のように「地域おこし協力隊」など積極的に採用する必要があると思うが、まちとしてはどう考えているのか伺う。

**答** 経済課長

現在、森林組合からは「地域おこし協力隊」の活用について照会を受けている状況です。森林組合の参事が、先進地事例として長野県根羽村森林組合に出向き、聞いてきた内容は確認している。

**答** 経済課長

森づくり会議や作業部会の委員からの助言、「森林・林業に関するアンケート調査」から見えてくる町民の意識なども読み取って、使途に反映させていきたいと考えている。



**東栄町まちづくり基本条例の見直し**

**問** 新城市では、毎年テーマを決めてまちづくり集会を開催しており、まちづくり集会開催のための実行委員会の役割が明文化されている点特徴であるが、町でも実行委員を公募し、まちづくり集会を開催できるように検討してはどうか。

また公募に加えて、「元気な地域賑わい創出事業補助金」を受領する団体からも参加するなど、既存制度とうまくリンクさせるのと良いと思うが、町としてはどのような考えでいるか伺う。

**答** 総務課長

令和3年度に公募により組織した実行委員会では、まちづくり基本条例をより町民のみなさんに理解、浸透させていくことが必要であるとの考えから実行委員自身が条例の理解を深めることを町民の方へ周知し検討が行われた経緯がある。まちづくりに関する話し合いの場を行政としてではなく町民の方の考えのもと運営するということは、町民主体というまちづくり基本条例の趣旨に沿うものなので、どのような実施がよいものか検討していきたい。





浅尾もと子  
議員



**暮らし続けられる医療・介護・福祉サービスの実現を**

**問** ①町は今年5月、入院機能の代替として充実を約束した緑風園を休止した。要介護認定のない高齢者に食事や見守りを提供する宿泊施設をどう確保するか。

**答** ②町の配食サービスは週2回。一方、設楽町や豊根村は週5回実施する。配食回数拡充を求めらる。

**答** 福祉課長

①委託先の職員が配置できず休止した。地域包括ケア推進計画の協議会で検討する。  
②当面は現状のサービスで対応する。

**問** 全ての町民が尊厳を持って輝ける町へ

7月の地域包括ケア推進計画の座談

会で、ある参加者から、豪雨災害で孤立した集落に仮設橋を設置する事業に対し「住民があと何年住むか分からないから他のことにお金を使った方がよい」という旨の発言があった。税金で支援する人を選別する差別的発言であり、容認してはならないと考えるが、町の認識を伺う。

**答** 福祉課長

公金の使途、政策への意見であり、差別的な発言ではない。自由に意見を出してもらうため発言を制止しない。

**問**

透析患者の議員は、本日の一般質問後に透析を受け、深夜11時半から12時に帰宅し、明早から決算特別委員会に出席する。町が議会日程を提案する際、連続した日程を避けるなどの配慮を求めたい。

**答** 町長

この質問をされることに疑問を感じる。議会日程は、すべて議会運営委員会決定される。支障があれば本人が議会人として申し入れ等すべきではないか。当選後、半年たつが私は申し出を受けていない。

**問**

令和3年度の町の審議会等の委員に占める女性の割合は8%。国・県の42%を大きく下回る。5年度の町の管理職および正副区長の男女比、女性の登用を増やす取り組みを伺う。

**答** 総務課長

診療所・保育園を除く管理職の女性は12名中1名、8%。正副区長に女性はいない。選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会などに女性の委員はいる。こういった登用を続けたい。

**問** 保育園長の業務委託化

町は、保育園長を業務委託化した。①個人事業主の園長は、公務災害補償や労災の対象にならず、民間保険の

補償では不十分だ。町独自に補償する考えは。

②委託仕様書は、町福祉課長を園長の指揮命令者と定める。町は、園長に指揮命令できるか。また園長は公務員である保育士や調理師に指揮命令できるか。

**答** 福祉課長

①園長は町から業務委託を受けた個人の保険に加入しており、町独自に補償する考えはない。  
②現在、精査中である。

**問**

委託化に違法性はないか。また、法的根拠を伺う。

**答** 町長

園長の委託に問題はなく、4月以降の運営に不具合はない。園児・保護者や保育士等との間にも特段の不評はない。委託が最善の方法である。試行錯誤的な取り組みを容認してくれなければ、私どものような自治体は出来ない。他の方法があれば変えることも必要だ。

**問** 災害時の情報伝達

防災無線への不満の声を聞く。災害

時の情報は十分に伝わっているか。

**答** 総務課長

Sアラート、町公式LINEやホームページ、とうえいチャンネル等で発信しており、情報は十分伝わっている。

**問**

難聴高齢者は災害時の避難に大きな不安がある。補聴器の助成を求めらる。

**答** 福祉課長

聴覚障害者の補聴器の購入・修理への助成制度に該当しない方に対し、助成を検討したい。



園長を業務委託する保育園

**問** 医療・介護・子育て支援についての質問は、情報を整理する必要性を感じたので医療体制の構築について一点伺う。以前、町長選にて医療にかかわる三大公約で言っていたように、人工透析の透析室の民間事業者の誘致に努力されると約束していた。既に数年が経過しているが、その進捗状況については具体的な情報がないので伺う。過去の議会の中でもすでに同じような質問がされていることは承知しているが、その中で具体的な説明がされたことはないため、できるだけわかりやすい説明をいただきたい。

## 選挙公約の進捗状況について

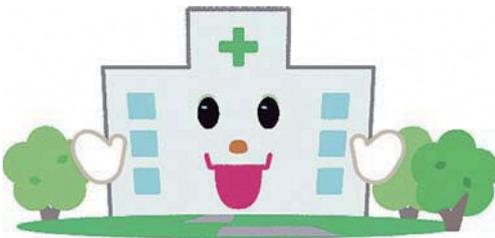


西谷 賢治  
議員



## 答 町長

相手のあることであり、公表できる段階で相手方の了解が得られれば議会の方へも報告させていた。現在のところ情報を提供できる状況にないということでご理解いただきたい。



## 【自治体の“地域づくり”を学ぶ！】

### 『ネバーギブアップ宣言』と『人口増(R2年度)』の根羽村を視察

🌸 10月5日、長野県根羽村を議会で視察しました。

根羽村は「地域資源の森林を活かす地域づくり」を村政の大きな柱にして、矢作川流域の安城市を始め企業・大学と連携した取り組みをしています。2022年には「SDGs未来都市」に選定され、「根羽村の2030年のあるべき姿」を描いて、村づくり・地域づくりを進めています。

視察では午前中、大久保村長から「外部人材や都市との連携」「教育環境の充実」「森林などの地域資源の活用」「行政も含めた人材育成」などについて詳しく説明をして頂き、さらに旧福祉施設を改修し活用している「新庁舎」を見学しました。

午後は「村外の福祉法人が運営する特別養護老人ホーム・なごみ」「移住者向け短期滞在型の宿泊施設“トライアルハウス”」「民家を改修して開設した多機能型の地域交流拠点“くりや”」「スマート林業・トータル林業を担う森林組合（加工場）」などを見学し、それぞれ説明をして頂きました。

大久保村長の“地域の資源を活かし、村の将来を描いていく村づくり”を強く感じた研修でした。

また根羽村議会の坂巻議長を始め、議員の方々にも対応して頂きました。



大久保村長の講演



森林組合加工場・見学

